## 平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
小型電子計算機賃貸借(再リース)	支出負担行為担当官北陸地方整備局長前川 秀和 新潟市中央区美咲町1 -1-1	平成23年12月22日	日立キャピタル株式会 社 東京都港区新橋2-1 5-12	会計法第29条の3第4 項	45,360,000	45,360,000	100.0%	_	北陸地方整備局では、業務が円滑に執行できるよう小型電子計算機を配置している。それらの機器は、平成20年7月23日に日立キャビタル(株)と3ヶ年の賃貸借期間が満了となる。 賃貸借期間満了となる同機器の状態は良好であり、本機器に要求する機能要件を満たしていることから、平成25年1月に予定している小型電子計算機の新規導入までの期間を延長しても支障がないものである。また、コスト面からも、期間満了となる機器を延長して使用することが合理的であり、現場とは発表を通器と再リースにより賃貸借するものである。よって、本契約の履行にあたっては、現契約者しか履行できる者がいないことから、上記集者と随意契約を締結するものである。	平成24年度	
近畿地方整備局外部接続システム一式賃貸借(その2)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手前1一 5-44	平成23年11月28日	NECキャピタルソ リューション(株) 関西支店 大阪市中央区城見1丁 目4番24号	会計法第29条の3第4 項	2,589,174	2,558,430	98.0%	_	当該賃貸借は、一般競争入札方式により NECキャピタルソリューション(株)と契約を し、平成23年11月30日に契約期間を済 ブするが、次期調達は平成24年3月を予 定しており、それまでの間、行政事務を円 滑に遂行するために現行機器と同等の機 能を有する機器賃賃借が必要となる。 しかしながら、機器を新規調達する場合。 3~4年程度の賃貸借期間が一般的であ 3。1年程度の短期間の場合は極めて割 高になるとともに、機器導入費用も必要となる おき、数単になるとともに、機器導入費用も必要となるなど非効率かつ不経済となる。 当該業者に、現行機器を提供している集 者であり、減価価質知が完了している現行機 器を引き続き利用することにより導入費用 が不要であるなど、新規導入に比較し大幅 に安価となることから経済的な賃貸借とな る。 更に運用環境において、満足できる性能 を有し、かつ、適切な保守対応を実施して を有し、かつ、適切な保守対応を実施して である。 要に適用環境において、満足できる性能 を有し、かつ、適切な保守対応を実施して である。	平成24年度	単価契 予定総 予定総 ¥7,675, 290
平成23年度道路情報提供 サーバ賃貸借(その2)(保守等 含む)	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 川﨑 正彦 高松市サンポート3-33	平成23年12月20日	日立キャピタル(株) 高松支店 高松市中央町5-31	会計法第29条の3第4 項	5,149,282	5,149,282	100.0%	-	次年度当初に更新を検討しており、それまでの期間を新規で調達することは極めて割高であるため、再リースとしたもの	平成24年度	
気象レーダー観測処理システ ム借用	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 岸本邦夫 東京都千代田区大手町 1-3-4	平成23年10月21日	東京センチュリーリース (株) 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4 項	_	26,416,055	-	_	当該契約は、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約 のみ競争契約を行い、次年度以降は随意 契約を行っていたものであり、次期システ ムの更新を待たざるを得ないため。	平成25年度	

## 平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行予定年限	備考
温湿効果ガス等情報解析・提 供装置の保守	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 岸本邦夫 東京都千代田区大手町 1-3-4	亚成22年11日11日	(株)エヌ・ティ・ティ・ データ 東京都江東区豊洲3- 3-9	会計法第29条の3第4 項	-	2,940,000	I	_	当該契約は、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約 のみ競争契約を行い、次年度以降は随意 契約を行っていたものであり、次期システ ムの更新を待たざるを得ないため。	平成25年度	

## 〔記載要領〕

- 1. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 2. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 3. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成24年度)を記載